

地域金融円滑化のための基本方針

大阪市信用金庫

大阪市信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な体制整備を図っています。

- * 中小企業等金融円滑化法への迅速な対応を図り、きめ細かくご相談に応じるため基本方針、金融円滑化管理規程を定め、本部に金融円滑化管理責任者を配置し、お客さまの窓口となる営業店には、金融円滑化管理実務担当者を配置してお客さまのご相談に適切に対応する体制整備をしています。
- * お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に企業支援センターを設置しています。
- * ビジネスマッチングに関する情報の提供や様々なネットワークを活用したお客さまの支援を行うため、産学連携センターを設置しています。
- * お客さまの事業価値を見極める力（目利き力）を養うための研修、スタディーグループによる研究を行い、お客さまのご相談に適正に対応するためのコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。
- * 営業店に「金融相談窓口」を設置し、平日の営業時間および一部休日にも中小企業者のお客さま、住宅資金借入者のお客さまの条件変更等のご相談に対応しています。（但し、平成22年7月より休日相談は休止しております。）

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情ご相談は、次の相談窓口をご利用ください。

大阪市信用金庫 審査部金融円滑化窓口 電話番号：06-6201-2889（直通）

受付時間：当金庫営業日（平日）9:00～17:00

以 上